

令和 4 年 12 月 1 日

お客様各位

公益財団法人宗像ユリックス
館長兼専務理事 吉川弘達

施設予約手続きの変更について(お知らせ)

平素より、宗像ユリックスをご利用いただきましてありがとうございます。この度、施設予約システムの更新に伴い、施設予約手続きが一部変更になります。尚、利用料金の納入期限については、令和 4 年 4 月 1 日施行の宗像総合市民センター条例施行規則に沿ったものに変更するものです。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

【変更点1】書式の変更について

施設予約システム更新に伴い、施設予約に関する書式が変更となります。

【変更点 2】銀行振込依頼書の廃止

現在、施設利用料金のお支払いにお使いいただいております、「西日本シティ銀行 振込依頼書」のお渡しは 12 月末をもって廃止いたします。施設利用料金のお支払いについては、請求書に基づいてお支払い・お振込みをお願いいたします。尚、お振込みの際に必要な振込手数料はお客様の負担でお願いいたします。現在、お手元にお持ちの「西日本シティ銀行 振込依頼書」は引き続きご利用いただけます。

【変更点 3】許可書の発行について

施設ご利用のお申込み・申請時に、請求書と利用許可書を発行いたします。ただし、ご入金が無い場合は、利用許可書は無効です。あらかじめご了承ください。

【変更予定日】令和 5 年 1 月 5 日(木)から

【お問い合わせ先】

宗像ユリックス 施設営業部 電話 0940(37)1311
休館日/月曜日(祝日の場合は翌平日) 受付時間/9 時~20 時

以上